### 「青森市健康寿命延伸計画(第2次) (素案)」に対する意見募集の結果について

「青森市健康寿命延伸計画(第2次)(素案)」に対する意見募集に対し、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

#### 1 意見募集期間

令和6年10月1日(火)~令和6年10月31日(木)

## 2 意見の募集方法

公表資料を市ホームページに掲載したほか、青森市保健部健康づくり推進課(元気プラザ1階)、青森市役所本庁舎ロビー(本庁舎1階)、情報公開コーナー(本庁舎3階)、駅前庁舎総合案内そば縦覧スペース(駅前庁舎1階)、柳川情報コーナー(柳川庁舎1階)、浪岡庁舎閲覧コーナー(浪岡庁舎1階)、各支所(5箇所)、各市民センター(11箇所)、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館に備え付けました。

また、意見の提出方法は、電子メール、郵送(封書・はがき)、ファックス及び直接持参のいずれかによることとしました。

### 3 提出された意見

ご意見はありませんでした。

#### 4 「青森市健康寿命延伸計画(第2次)」の公表

策定いたしました「青森市健康寿命延伸計画(第2次)」につきましては、市のホームページに掲載するほか、青森市保健部健康づくり推進課(元気プラザ1階)、青森市役所本庁舎ロビー(本庁舎1階)、情報公開コーナー(本庁舎3階)、駅前庁舎総合案内そば縦覧スペース(駅前庁舎1階)、柳川情報コーナー(柳川庁舎1階)、浪岡庁舎閲覧コーナー(浪岡庁舎1階)、各支所(5箇所)、各市民センター(11箇所)、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館でご覧いただけます。

なお、縦覧期間については、令和6年12月27日(金)から令和7年1月26日(日)までとなっておりますが、市のホームページでは随時ご覧いただけます。

#### (公表資料)

- ○青森市健康寿命延伸計画(第2次)【概要版】
- ○青森市健康寿命延伸計画(第2次)

# 5 お問合せ先

青森市保健部 健康づくり推進課 電話 017-718-2912